

## 平成 29 年第 12 回 安芸太田町教育委員会議録

招 集 年 月 日	平成 29 年 12 月 21 日 (木)		
招 集 場 所	川・森・文化・交流センター 3 階 大会議室		
開 閉 会 日 時	開 会	平成 29 年 12 月 21 日 (木) 午前 9 時 30 分	
	閉 会	平成 29 年 12 月 21 日 (木) 午前 10 時 36 分	
出 席 ・ 欠 席 委 員	出席委員	二見吉康・清胤祐子・河本千絵・河野義文・池野博文	
	欠席委員		
職務により会議に出席した者	生涯学習課長	栗栖浩司	
	学校教育課長	長尾航治	
	主幹	沖本直樹	
	課長補佐	児玉裕子	
会議に付した事件及び採決結果	議案第 35 号	安芸太田町立小・中学校の管理及び学校教育法の実施に関する規則の一部を改正する教委規則について	原案可決
	議案第 36 号	安芸太田町立幼稚園園則の一部改正について	原案可決
	議案第 37 号	安芸太田町立小中学校事務処理等規程の一部改正について	原案可決
報告協議事項	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 1・2月の行事予定について</li> <li>2 著作教科書及び学校教育法附則第9条の規定による安芸太田町採択図書変更について</li> <li>3 安芸太田町「学びの変革」公開研究会について</li> <li>4 来年度県教委重点事業について</li> <li>5 通学区域の弾力化について</li> <li>6 服務規律の厳正確保について</li> <li>7 幼保のあり方について</li> </ol>		

## 【 議 事 録 】

日程第 1、開会

(午前 9 時 30 分開会)

教育長)

おはようございます。今日は大変冷え込みまして戸河内ではマイナス 4 度でございました。日中は少し緩んでくると聞いております。それではただいまから第 12 回の安芸太田町教育委員会会議を開催させていただきます。今日の議事、報告協議で後に回した方が良いものがありましたらお願いします。よろしいでしょうか。

日程第 2、教育長報告

それでは私から報告をさせていただきます。

資料 1 ページをご覧ください。前回の教育委員会会議以降の主だったものを取り上げました。

①でございますが東京オリンピックに向けたメキシコチームの視察ということでライフル射撃チームの代表役員の方においでいただきました。また県や広島市のスポーツ担当の方も来られて競技施設とホテルを見ていただき、19 日に最終的な協定を結ぶということになりました。いろいろと施設だけでも課題がありますので今後は町と県・市との間でできるだけ期待に応えられるように準備を進めてまいりたいと思います。来年 8 月の後半にメキシコの射撃チームが国際大会に向けて事前練習として来町される予定でございます。

次に③の特別支援教育指導委員会ですが、これは特別な支援が必要な児童生徒の来年度の指導の在り方について検討するため専門的な立場からご意見をいただく会でございます。各学校や保育所等から子供たちの状況について説明した後、審査していただきました。今後は委員会の答申に沿って進めてまいります。最終的には保護者の理解を得ることが大前提ということで進めさせていただきます。

次に④の人権啓発推進会議ですが、これは役場の中に設けるものでございます。教育委員会が管轄しております人権教育推進プランというものと安芸太田町全体の人権啓発推進指針の 2 つについて見直しを検討する会議でございました。教育委員会のプランにつきましても県教育委員会のプランに連動して作成しておりますので今回も変更しないことしております。町の啓発指針につきましてもは新年度に向けて改訂作業を進めているところでございます。

⑥の定例議会につきましてもは後ほどご説明いたします。

人権フェスタを 12 月 9 日に行いました。写真を載せておりますがオープニングで川北地区の子供会に深山峡太鼓を披露してもらいました。約半年毎週一回集まって保護者の指導のもと長年取り組んでこられました。大変力強い太鼓でございました。講師は昨年度もおいでいただいたのですが落語家の方をお願いしました。今年も笑いの中に生活の中に潜んでいるような人権問題を学ぶことができました。アンケートでも好評をいただいております。

第 13 回の郡親善卓球大会が加計体育館で行われ、100 名を超える皆さんにお集まりいただきました。残念ながらほとんどの賞を大朝地区にとられてしまいました。

それから第 2 回の社会教育委員会会議を開きました。先ほど申しましたが教育委員会の点検、評価報告書について最終的な評価とコメントをいただいております。次回の教育委員会会議では評価していただいたものをお示しできると思います。

また今後の予定でございますが、年内に臨時議会が予定されています。それからこの後成人式について生涯学習課長から説明をさせていただきます。1 月 18 日には県教育委員会から指

定を受けている「学びの変革」公開研究会を行います。当日は全体会を加計中学校のランチルームで行うことにしております。中学校の授業公開は安芸太田中の生徒が加計中へ来て授業を行うことになっております。

2の定例議会でございますが、直接の質問があったのは3名で、関連してもう1名の議員から質問がありました。

津田議員からは学校の教育の情報化について、整備状況や全国的に広がりつつあるタブレット端末の導入への考え等を聞かれました。議員からはぜひとも他地域に遅れを取らないように整備をしてほしいということがありました。

田島議員からは子育て支援について、特に幼稚園に就学している人数が大変少ないということで今後の幼稚園のあり方はどうなのかという質問がありました。

大江議員からは臨時職員の待遇等について、学校教育課では特別支援教育支援員という雇用がありますが、これらの非正規の職員の雇用について配慮してほしいというご意見がございました。

矢立議員からは加計高等学校の存続対策ということで大きなテーマをいただきました。特に加計高等学校を町立高等学校として移管する考えはないのかということでしたので、前例として北海道の奥尻島にある町立奥尻高校をいろいろと調べてみました。かなりの町費負担が考えられるということ、今取り組んでいる取組により成果が出ていること、川・森・文化・交流センター4階の寮の拡充もされていることから現在の取組を続けていきたいと答えております。

それから4でございます。広島県「基礎・基本」定着状況調査を平成14年から小学校5年生と中学校2年生を対象に続けてまいりました。小学校は国語と算数、中学校は国語、数学と英語、それから理科をやる年もありましたが、来年度は教科のテストについて休止するという事です。理由は基本的なことや基礎的なことについては一定の定着が図られたわけですが小学校の早い段階からのつまずきがつかめるような新しい調査が必要なのではないかという指摘を受け、来年度は県教委としてどういう調査ができるのかということの研究する期間にしたいということです。したがって来年度は質問紙調査のみを行うことにしております。

「学びの変革」の3年間が終わりますが、これから来年度に向けた次の事業展開をどうふうに打ち出されるか待っているところでございます。

5、年末でございますので今日の午後の校長会でも引き続き交通事故の未然防止、不祥事の未然防止について指導してまいりたいと思います。私からは以上でございます。質問がございましたか。

河野委員)

メキシコオリンピックの視察に関連した質問です。来年からこちらへ来られることになっておりますが、ライフル射撃場の管理運営はどかが担当なのでしょうか。

生涯学習課長)

ライフル射撃場の土地は筒賀の財産区が所有しております。それを県が借り受けまして県と広島市が2分の1ずつ建物の所有をしております。実際の管理は広島県ライフル協会へ県から委託をしております。

河野委員)

施設の整備が今のままでは少し不十分なのではないかということ聞いていますが、もし改修等を行う場合はどかが負担するのでしょうか。

生涯学習課長)

県と広島市の施設ということですので、県と市で行っていただくようお願いしております。

予算がかかることですのでなかなか前に進んでおりませんが、オリンピックだけではなくて高校生の全国大会も開かれているという事実がありますので、改修できるところは改修していただくように要望しています。

河野委員)

ぜひ環境のよいところでやっていただいて、今後も高校生の全国大会等で使えるようにしてもらえることを願っております。よろしく申し上げます。

教育長)

他にございますか。

(なし)

日程第3、議事

それでは次に議案に入ります。

議案第35号「安芸太田町立小中学校の管理及び学校教育法の実施に関する規則の一部を改正する教育委員会規則について」説明をお願いします。

沖本主幹)

議案第35号及び第36号につきましては、夏休みの終わりを約一週間繰り上げて2学期を早く開始するというものでございます。現在も学校によっては数日早く2学期をスタートしているのですが、それを授業確保の面からきちんと制度として行うということで提案をさせていただきます。

(改正点について説明する。)

(引き続き安芸太田町立幼稚園園則の一部を改正する規則について説明する。)

教育長)

何かご質問、ご意見がございますか。

(なし)

それでは議案第35号及び第36号につきまして一括してお諮りしたいと思います。

議案第35号並びに第36号について、原案のとおり改正することに賛成の方は挙手をお願いします。

(全 員 挙 手)

賛成多数により第35号の「安芸太田町立小中学校の管理及び学校教育法の実施に関する規則の一部を改正する教育委員会規則について」、第36号「安芸太田町立幼稚園園則の一部を改正する規則について」は原案どおり可決されました。

続いて議案第37号についてお願いします。

沖本主幹)

議案第37号は以前行いました改正により条文のずれが見つかりましたのでそれを修正させていただきます。

(修正点について説明する。)

教育長)

何か質問がございますか。

ないようですので議案第37号についてお諮りします。「安芸太田町立小中学校事務処理等規

程の一部改正について」原案どおりに賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

全員賛成と認めます。

議案第 37 号「安芸太田町立小中学校事務処理等規程の一部改正について」は可決しました。  
それでは次に報告協議に入らせていただきます

#### 日程第 4、報告協議

教育長)

日程第 4、報告協議に入ります。

1 の 1 月・2 月の行事予定を生涯学習課からお願いします。

生涯学習課長)

(資料 p 2 により 1 月・2 月の行事予定について報告する。)

・成人式 1 月 7 日 温井スプリングス

これまでは川・森・文化・交流センターで実施していたのですが、今年から何か少しでも心に残るものにできないかという中で、今年このスタイルでやらせていただいて来年度は今年の反省を踏まえて検討したいと考えています。

今回は、安芸太田町にふれ、安芸太田町を思い出してもらえよう食事をする予定にしています。食材も地域産の肉を使ってもらうなどして何か自分たちの故郷に対して思いを持ってもらいたいということで実施させていただきます。教育委員さんにもご案内をさせていただいておりますので御出席をよろしくお願いします。

・第 9 回立志式 2 月 3 日 戸河内ふれあいセンター  
(川・森・文化・交流センターが工事中のため)

教育長)

何か質問等がございますか。

河野委員)

1 月 7 日はこれまでで言えば出初式が行われていると思うのですが、今年はどうなっていますか。

学校教育課長)

出初式も 1 月 7 日というように伺っております。出初式の時間がかなり早いので来賓等は移動して引き続き成人式を行うように町長部局から話を聞いております。

河野委員)

例年どおりに同じ日であるが時間をずらしてあるということですね。

清胤委員)

成人式の開始時間は少し遅くなったのでしょうか。

生涯学習課長)

去年は昼からでしたが今年は 11 時から式をさせていただいてその後昼食になるようにしています。

教育長)

出初式が9時スタートで、それが終わってこちらへ移動して11時から来賓も参加して式を行うということですね。

河野委員)

成人式の対象者が重なっているということはないですか。

生涯学習課長)

それは可能性としてゼロではありません。

河野委員)

今までにどちらへ出ようかという話も聞いたことがあります。どちらかキャンセルしなければいけないということになればそれは本人にとってはかわいそうなことなので確認だけはしていただいたほうがよいように思います。

池野委員)

成人式の対象者数や出席予定者数がわかりますか。

生涯学習課長)

対象者が52名で今年は例年よりも20人ぐらい少ないです。出席が39人の予定です。

清胤委員)

昨年は司会をさせていただきました。いずれにせよ教育委員で出席させていただくのでありがたいのですが、スプリングスで行うということはこれまでと少し違って、より温かくより身近な感じで行われるということですね。今回は人数も少なくコンセプトも違うようですができる限りお手伝いさせていただきたいと思います。

立食パーティーのメニューを地元産のお肉などにされるのはよいことだと思います。それを食べながら安芸太田町のPRビデオというようなものがあればいいと思います。

生涯学習課長)

今回は記念セレモニーも行います。安芸太田町で中国醸造が戸河内ウイスキーというのを作っています。この戸河内ウイスキーの樽詰めを成人式に合わせて行い、8年後にタイムカプセルのように開封して新成人たちにもう一度安芸太田町に戻って同窓会をやってもらうことにしております。何人が帰ってくるかは別としましてそういったウイスキーの8年後のプレゼントになるように中国醸造で戸河内の貯蔵庫に入れて保管してもらうということを企画しています。

池野委員)

8年というのに意味があるのですか。

生涯学習課長)

ウイスキーの保管が8年ということだそうです。あの場所の温度では8年が適しているそうです。

教育長)

よろしいでしょうか。それでは行事予定は以上で終わります  
報告協議2の著作教科書及び学校教育法附則第9条の規定による安芸太田町採択図書の変更についてお願いします。

沖本主幹)

8月21日の第8回教育委員会会議で議案第30号としまして著作教科書及び学校教育法附則第9条の規定による教科書用教科用図書の採択について承認をいただきました。

その後、加計中学校から変更の希望がありましたので今回の教育委員会会議で改めて承認をしていただきたいと思います。

(資料p3により説明する。)

教育長)

図書供給が難しいものとタイトルの表現も含めて再検討した結果ということで二つの図書を変更して採択したいということでございますが何かご意見がございますか。

河本委員)

変更前は作文についての教材でしたが、今回のものは図鑑となっています。これは同じような使い方ができるものなのでしょうか。

沖本主幹)

少し内容的には違っておりますが、国語科の作文指導で使えるものということです。

教育長)

それでは改めて加計中学校から出された変更後の採択希望図書についてお諮りします。  
変更後の採択について賛成の方の挙手を求めます。

(全員挙手)

全員賛成ということで採択されました。

それでは3の「学びの変革」公開研究会について説明をお願いします。

沖本主幹)

(資料p4, 5をもとに説明する。)

教育長)

何かご質問がございますか。

河野委員)

学校では3年間がんばっていただいたと思うのですが、今後この事業はどのようになるのですか。

沖本主幹)

各市町で推進協議会を継続して年3回研究授業等を行って続けながら全ての学校で全ての職員が取り組んでいくことになっております。県教委からはこの推進協議会に指導主事が参加し授業等の指導させていただくということです。旅費以外の予算的な措置は来年度からはございません。

教育長)

よろしいですか。

4、来年度の県教育委員会重点事業についてお願いします。

沖本主幹)

県の教育委員会の説明会がありましたが、これから予算となりますので口頭で概略のみお伝えします。(口頭で説明)

教育長)

もう少し聞いてみたいことやご質問がございますか。

5、通学区域の弾力化についてお願いします。

沖本主幹)

(資料 p 6 をもとに申請状況等を説明する。)

教育長)

今後、提出で減る可能性とかあるいは転入の見込みとか事前に分かっているものがありますか。

児玉課長補佐)

転出が1名と新1年生に転入の情報が入っています。

河野委員)

通学区域の変更の理由を把握していますか。

児玉課長補佐)

小学校時代からの通学区域の変更で引き続き中学校でも希望されています。祖父母が希望中学校区に在住です。

教育長)

6、服務規律の厳正確保についてお願いします。

沖本主幹)

(資料 p 7 により説明する。)

教育長)

何かございますか。

最後になりますが、幼保のあり方についてお願いします。

学校教育課長)

別冊の資料をもとに説明をさせていただきます。

町ではこれまで幼稚園、保育所、保育園等に関しまして一元化の動きということでいろいろな方向性を示し、それに準じて定めに応じて現在の取組をしているところです。私どもが所管しております幼稚園につきましても学校適正配置に合わせて現状では戸河内幼稚園という形で最終型になっているところです。

現在、様々な課題が出てきている中で行財政審議会や議会の中で児童育成課から説明があっ

たものでございますが教育委員の皆様にも情報提供をさせていただくものです。11月27日に議会の全員協議会でこの幼保の在り方につきまして現状の課題が出され、今後のあり方の検討を進めていきたいということでした。

この資料につけております1～3ページまでは11月30日の安芸太田町行財政審議会で参考資料として出されているものから一部抜粋させていただきました。現状の課題ということでは幼稚園の園児が相当少なくなり全員で4名ということがあります。この幼保一元化の話で主なものとしましては保育所、認定こども園における保育士の確保が非常に困難であるということ、筒賀保育所が老朽化をしているということがありました。また行財政審議会では、学校給食として認定こども園と保育所に配食させていただいておりますがこの合理化についても検討が必要であろうということでした。

この幼保のあり方につきましては議会でも説明させていただきましたが保護者の意見を取り入れながら方針を定めていくということになります。今後の予定等は4ページ以降に書かれています。具体的には昨日になりますけれども第1回目の幼保のあり方懇話会というものを保護者に集まらせていただきまして現状の課題等を説明し、ご意見を頂戴したというところでございます。この会につきましてはもう一度年を明けてから町の考える今後の方針もある程度提示をした上で再度保護者からご意見を頂戴したいということです。

その後は有識者を含めました検討会というものをもちまして半年程度で意見交換を行いながら31年度の予算に向けた動きを検討していこうと思っております。また情報が入り次第教育委員の皆様にも情報提供をさせていただこうと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

最後に幼稚園と保育所の比較ということで資料をつけさせていただいております。幼稚園につきましては園児が少なくなってきたという課題はあるのですが、幼稚園と保育所の大きな違いについてまとめたものでございます。保育所に子供を預けて仕事をしていくという方向にシフトしてきているという現状から幼稚園のあり方というのを検討していかなければならないと思っております。簡単でございますが説明は以上でございます。

教育長)

町の審議会等で議論させていただいておりますが、昨晚懇話会を行ったということを含めて報告をいただきました。これまでも戸河内幼稚園については現地を見ていただいたり、報告をさせていただいたりしましたが、ご意見あるいはご質問があればいただきたいと思っております。

河野委員)

このことについては現状についていろいろなご意見があるとは思いますが引き続き保護者、行政それぞれの考えを共有して私たちも慎重に前に進めていかなければいけないと思っております。

教育長)

他にはどうでしょうか。

河本委員)

私は働きながら保育所に子供を預けていたのですが、子供が元気でいてくれて安心して預けられるから働くことができました。子供の気持ちは少しのことでも動くのでそういうこと一番気にかけてもらって助かりました。個々のことではありますが、保護者にとってはその個々のことがメインだと思いますのでしっかり聞いていただければと思います。

清胤委員)

全国的に少子高齢化の波が大きくなっていると思っております。その中でやはり子供の教育という

のは将来的に社会の宝になると思いますので重点をおいて丁寧に考えていく必要があると思います。特記事項のところを読ませていただいて保育士不足というのが緊急の課題ではないかと思うのです。中学校のキャリア教育などでもわが町の課題や必要性を伝え、あなたを求めているということを教えていただいて保育士になっていただけたらと思います。また魅力ある職場というものを実現していかないといけないと思います。様々にリンクして何とか課題を乗り切っていけたらと思いますのでよろしくお願いします。

教育長)

昨晩は第1回ということで保護者のいろいろなご意見を聞かせていただいたということですが、その中身を深めていく懇話会が今後も行われるということです。教育委員会としても学校適正配置について皆さんのご意見を大事にしながら進めていますが、教育委員会として判断をしていかなければいけないことがあるとすればそれを十分踏まえながらやっていきたいと思えます。よろしいでしょうか。

以上で報告協議がすべて終わりました。

次回の教育委員会について日程調整をお願いします。

沖本主幹

(日程調整を行う。)

日程第5、開会

教育長)

以上で第12回教育委員会会議を終わります。ありがとうございました。

(午前10時36分 閉会)